

坂東市新行政改革プラン 2018-2021 策定後の経過及び一部改訂について

1. 「坂東市新行政改革プラン 2018－2021」について

坂東市新行政改革プラン 2018－2021 につきましては昨年度、懇談会等での
ご意見等を頂戴した後、昨年 12 月をもって決定とさせていただきました。

今後は、各担当課が定めた目標や成果指標に基づき取り組みを進めて頂くとともに、
各課取組状況について、坂東市行政改革推進本部による庁内での検討のほか、市民の
代表で構成される行政改革懇談会より頂戴した意見をもとに事業へ反映を行いなが
ら「PDCA サイクル」を実施し、本計画の運用を進めてまいります。

2. 本年度における経過及びスケジュールについて

坂東市新行政改革プラン 2018－2021 では、平成 30 年度から令和 3 年度ま
での 4 年間に於いて、定められた事業の予定や成果指標に対してどの程度達成された
かを毎年度評価し、進めていくものです。

なお、今年度のスケジュール予定は下記のとおりとなります。

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
- 改訂箇所 - 担当課の調整確認	- 各課依頼（年度評価） - 担当課評価の実施	各課取りまとめ	調査結果分析の実施	- 行政改革推進本部の実施 - 行政改革懇談会の実施 - 行政改革懇談会の意見集約 - 各課へ意見フィードバック	- 各課改革意見の集約・反映 - 行政改革推進本部の実施 - 各課改革意見の集約・反映	HP へ取組状況掲載

※ 4 月から 7 月分につきましては実施済分を 8 月以降に実施予定を記入しています。

※ □ の枠内は各課へ依頼を行う箇所となっています。

3. 機構改革における所管の変更および一部改訂について

本年5月1日より元号が「令和」へ変更となったことから、本文中において「平成32年」以降の表記となっていたものを「令和」を基準とした年へ換算し、変更をいたしました。

また、本市では平成31年4月に機構改革に実施したことにより、一部の事務において担当課が変更となったほか、秘書広報課や市民課など、一部の課において名称変更を実施いたしました。

このことにより、本計画内における担当課表記を修正するとともに、事務所管の移動に伴い新たな所管課へ計画に伴う事業の推進及び進捗状況の確認を依頼いたしました。

(変更項目一覧)

新課名	旧課名	No.	タイトル	備考
道路管理課	道路課	7	道路の里親制度の活用	課名称
秘書広報課	秘書広聴課	10	市民の市政への理解と参加の促進（市民の声）	課名称
秘書広報課	秘書広聴課	11	市民の市政への理解と参加の促進（区長懇談会）	課名称
秘書広報課	秘書広聴課	12	市民への情報発信（広報紙の発行等）	課名称
秘書広報課	企画課	13	効果的な情報発信体制の構築	所管課
こども課	子育て支援課	17	放課後児童クラブ運営委託に向けた取組	課名称
秘書広報課	秘書広聴課	22	広告財源の確保（広報紙・市ホームページ）	課名称
こども課	子育て支援課	41	効果的な手法による子育て情報の発信 （子育てガイドブック）	課名称
道路管理課	道路課	43	橋梁長寿命化修繕計画に基づく 修繕等の実施による行政コストの縮減	課名称
市民協働課	秘書広聴課	58	結婚支援（相談）事業の一元化	所管課
市民協働課	秘書広聴課	59	相談体制の充実（市民相談）	所管課
市民課	市民サービス課	62	利用しやすい窓口環境の整備	課名称
市民課	市民サービス課	66	マイナンバーカードの利活用	課名称
道路管理課	農業政策課	76	効率的な地籍調査事業の推進	所管課